

**第2期**  
**下川町まち・ひと・しごと**  
**創生総合戦略**

**令和3年3月30日**

**北海道下川町**

## 目 次

<b>I 「下川町人口ビジョン」及び「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定趣旨</b>	．．．．．1ページ
<b>II 下川町人口ビジョン</b>	
<b>1 人口の現状分析</b>	
（1）人口推移（国勢調査）	．．．．． 2 ページ
（2）最近の人口推移（住民基本台帳）	．．．．． 3 ページ
（3）最近の人口動態（住民基本台帳）	．．．．． 4 ページ
（4）年代別の人口推移（国勢調査）	．．．．． 5 ページ
（5）人口と産業	．．．．． 6 ページ
<b>2 人口の将来展望</b>	
（1）人口の推計	．．．．． 9 ページ
（2）人口の将来分析	．．．．．10 ページ
（3）施策による効果	．．．．．12 ページ
（4）将来人口設定（目標人口）	．．．．．13 ページ
<b>III 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>	
<b>1 下川町総合戦略概要</b>	
（1）趣旨	．．．．．14 ページ
（2）持続可能な開発目標（SDGs）と「ありたい姿」	．．．．．14 ページ
（3）総合戦略の構成	．．．．．15 ページ
<b>2 基本的方向</b>	．．．．．16 ページ
<b>3 政策の柱</b>	
（1）みんなで挑戦しつづけるまち	．．．．．17 ページ
（2）誰ひとり取り残さないまち	．．．．．18 ページ
（3）人も資源もお金も循環・持続するまち	．．．．．18 ページ
（4）みんなで思いやれる家族のようなまち	．．．．．19 ページ
（5）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち	．．．．．20 ページ
（6）世界から目標とされるまち	．．．．．20 ページ
（7）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち	．．．．．21 ページ

## Ⅰ 「下川町人口ビジョン」及び「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定趣旨

令和元年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定されました。

第2期「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有したうえで、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

また、地方においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があります。

下川町は、急激な人口減少に一定の歯止めはかかったものの、依然として、人口の減少が続き、地域産業の低迷や少子高齢化など、今後のまちづくりにおいて課題が極めて多くなっており、国及び北海道の総合戦略を踏まえた、下川町「人口ビジョン ※1」及び下川町「まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※2」を策定し推進することで、第6期下川町総合計画の将来像である「2030年における下川町のありたい姿」の実現を目指します。

### ※1 人口ビジョン

国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、人口の将来展望を提示するものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本としています。

### ※2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口の現状分析、人口の将来展望を踏まえ、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5か年として、第6期下川町総合計画に掲げる分野方針や将来像であります「2030年における下川町のありたい姿」を政策の柱としています。

## II 下川町人口ビジョン

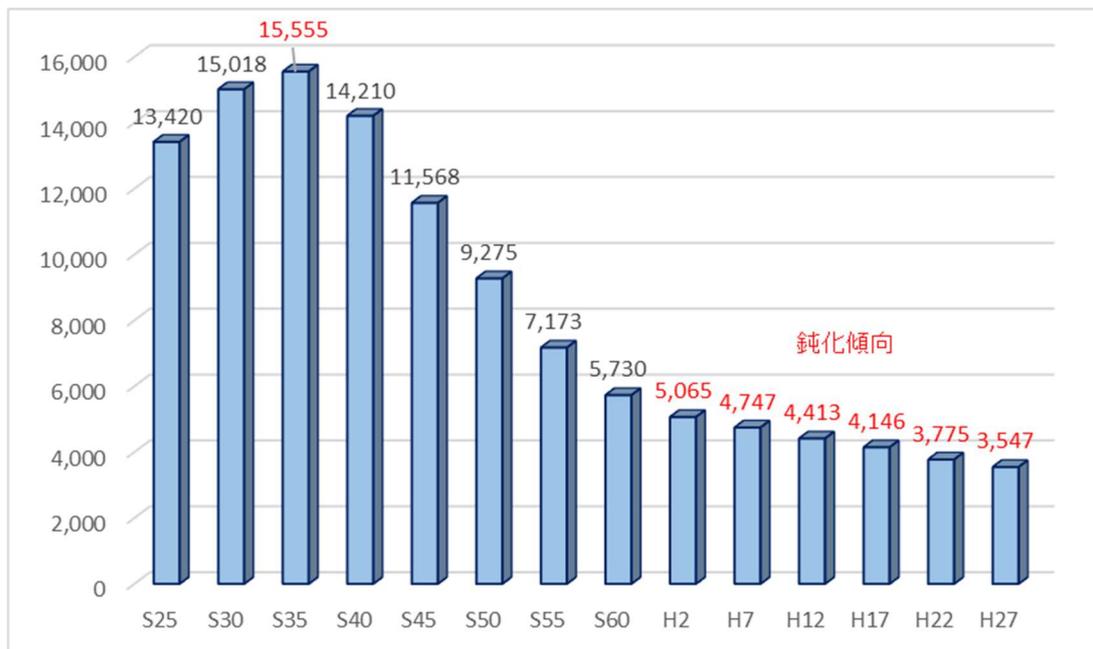
人口ビジョンは、人口の現状分析と人口の将来展望で構成されます。

### 1 人口の現状分析

#### (1) 人口推移（国勢調査）

かつては旧財閥系の鉱山で栄え、昭和 35 年には 15,000 人を超える人口を有していましたが、休山とともに人口が激減し、現在の人口は 3,186 人（令和 2 年 12 月 1 日現在）の過疎地域です。平成 2 年頃からは、急激な人口減少が鈍化傾向にあります。（図 1）

下川町の人口推移（国勢調査） 図 1

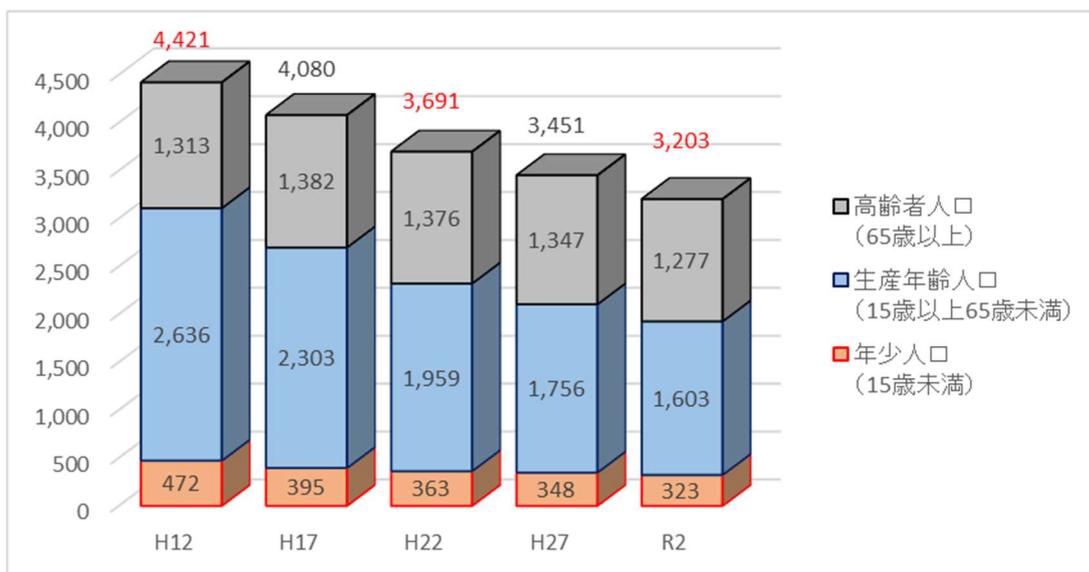


(2) 最近の人口推移（住民基本台帳）

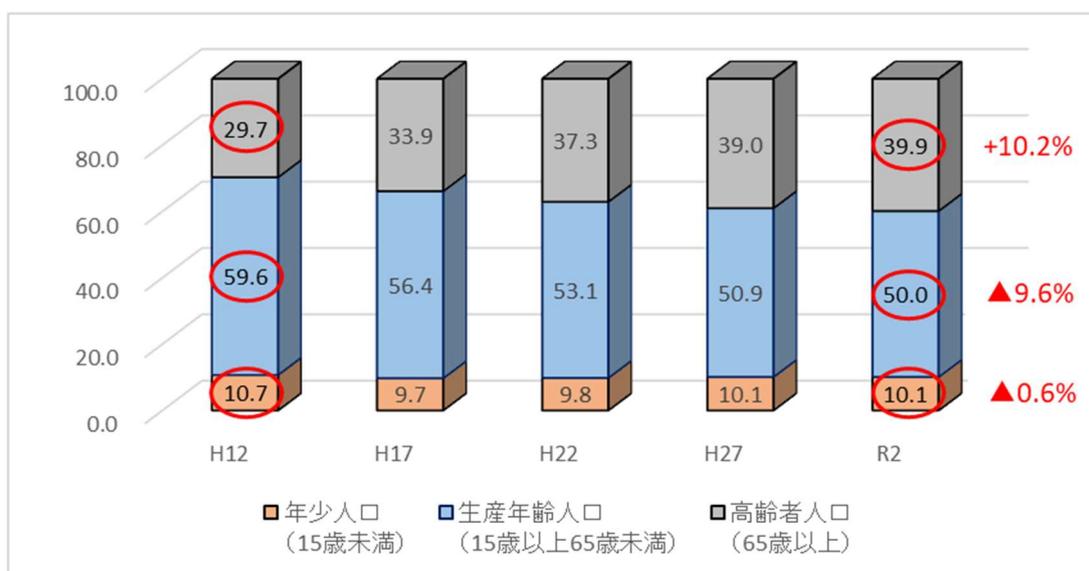
最近の人口推移では、平成12年から令和2年の間で人口が1,218人（▲27.6%）減少しています。平成12年から平成22年の10年間では730人（▲16.5%）減少、平成22年から令和2年の10年間では488人（▲13.2%）となり、近年では人口減少が緩和傾向にあります。（図2）

また、年齢構成では、令和2年において、高齢者人口が39.9%で10.2%増加（平成12年比）、生産年齢人口が50.0%で9.6%減少（平成12年比）、年少人口が10.1%で0.6%減少（平成12年比）し、少子高齢化が進行しています。（図3）

人口推移（住民基本台帳 10月1日現在） 図2



年齢構成（住民基本台帳 10月1日現在） 図3



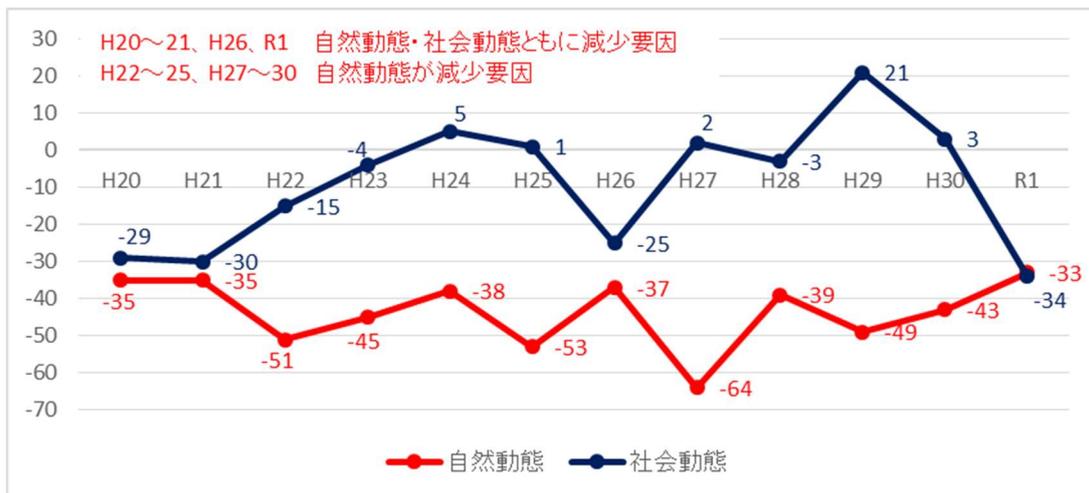
### (3) 最近の人口動態（住民基本台帳）

最近の人口動態では、平成 20 年度から平成 21 年度にかけては、自然動態と社会動態ともに人口減少の要因でしたが、平成 22 年度から平成 30 年度までは、自然動態が人口減少の主要因となっています。令和元年度は、再び、自然動態と社会動態ともに人口減少の要因になっています。（図 4）

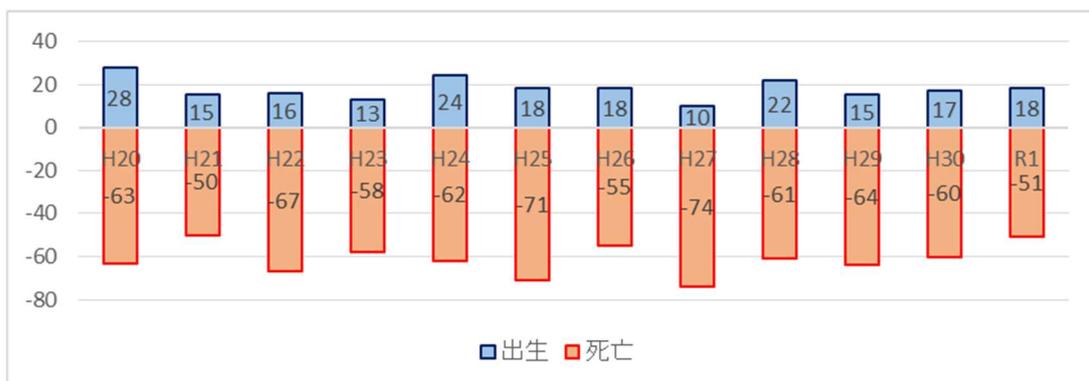
自然動態では、出生数が 20 人を下回る年が大半（出生率 1.27）で、死亡数は 50 人台から 70 人台で推移しており、出生・死亡の差で 30 人から 60 人減少しています。（図 5）

社会動態では、転入者が平成 20 年度から平成 23 年度にかけては概ね 130 人で推移していましたが、平成 24 年度から令和元年度は 140 人から 170 人で推移しています。転出者は平成 21 年度から平成 24 年度にかけては年 130 人から 150 人で推移していましたが、平成 25 年度以降は 140 人から 170 人で推移しています。（図 6）

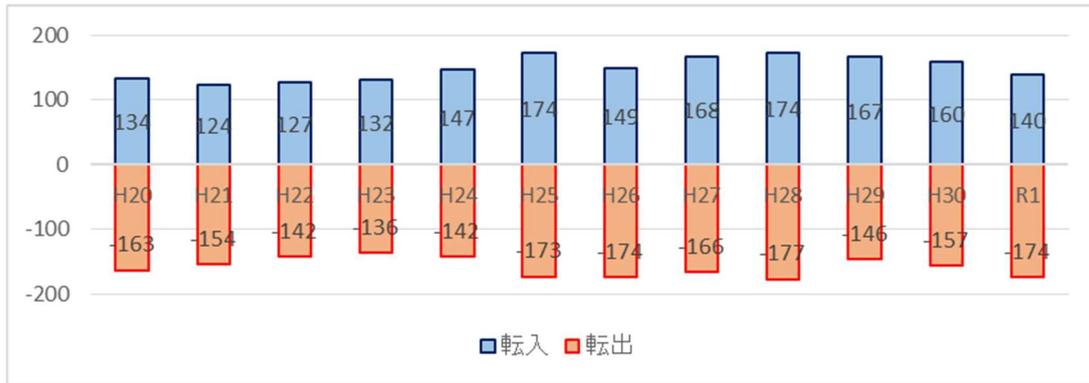
人口動態の推移（住民基本台帳） 図 4



自然動態〔出生・死亡〕の推移 図 5



社会動態〔転入・転出〕の推移 図6



(4) 年代別の人口推移 (国勢調査)

年代別の人口推移では、平成17年からは、ほぼ全ての年齢階層で減少していますが、平成22年から平成27年の間では、30歳から54歳の階層で99人増加、5歳から14歳の階層で14人増加しています。平成24年から転入者が増加傾向にあります。この階層の転入が要因と考えられ、子育て世代の転入にともない、子ども(5歳から14歳)の転入があったものと考えられます。

一方で、15歳から29歳の階層では77人減少していますが、15歳から19歳の階層は、高校卒業後、就職や進学により、町外へ転出してしまうことが主な要因と考えられ、また、50歳以上の階層では280人の減少しており、75歳以上は233人減少していますが、75歳以上の減少は死亡によるものが主な要因と考えられます。(図7)

年代別の人口推移 図7

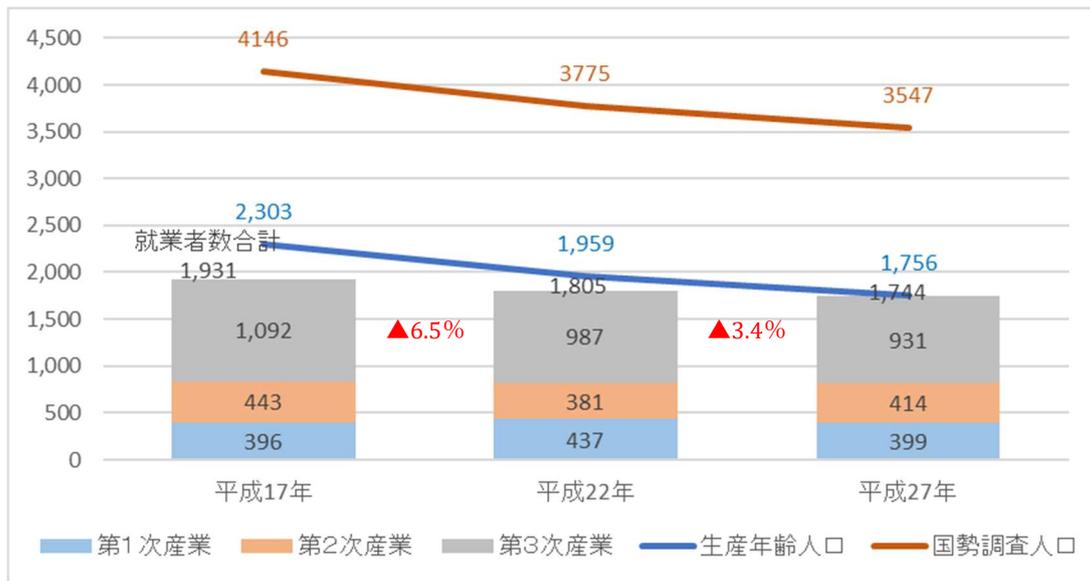
【平成17年】		【平成22年】		【平成27年】		
年代別	人数	年代別	人数	年代別	人数	H22年比
0~4歳	145	0~4歳	115	0~4歳	92	-
5~9歳	127	5~9歳	129	5~9歳	126	▲11
10~14歳	139	10~14歳	121	10~14歳	132	▲3
15~19歳	182	15~19歳	132	15~19歳	117	▲69
20~24歳	182	20~24歳	124	20~24歳	63	▲119
25~29歳	129	25~29歳	127	25~29歳	120	▲9
30~34歳	221	30~34歳	201	30~34歳	140	▲81
35~39歳	230	35~39歳	221	35~39歳	233	▲7
40~44歳	188	40~44歳	178	40~44歳	246	▲58
45~49歳	211	45~49歳	197	45~49歳	196	▲15
50~54歳	232	50~54歳	235	50~54歳	208	▲24
55~59歳	311	55~59歳	294	55~59歳	221	▲87
60~64歳	343	60~64歳	323	60~64歳	283	▲60
65~69歳	306	65~69歳	296	65~69歳	315	▲10
70~74歳	335	70~74歳	310	70~74歳	282	▲53
75~79歳	347	75~79歳	307	75~79歳	256	▲91
80~84歳	299	80~84歳	241	80~84歳	244	▲55
85~89歳	234	85~89歳	148	85~89歳	166	▲86
90歳以上	108	90歳以上	76	90歳以上	107	▲32
人口合計	4,146	人口合計	3,775	人口合計	3,547	▲599

(5) 人口と産業

就業者数は、平成17年から平成27年の間で9.7%減少し、平成22年から平成27年の間で3.4%減少、平成17年から平成22年の間で6.5%減少と、特に平成17年から平成22年の間の減少が大きい状況です。(図8)

産業業種別にみると、卸売・小売業の減少が大きく、平成17年から平成27年の間で30.9%減少、平成22年から平成27年の間で16.0%減少しています。(図9)

人口と産業別就業者数（国勢調査） 図8

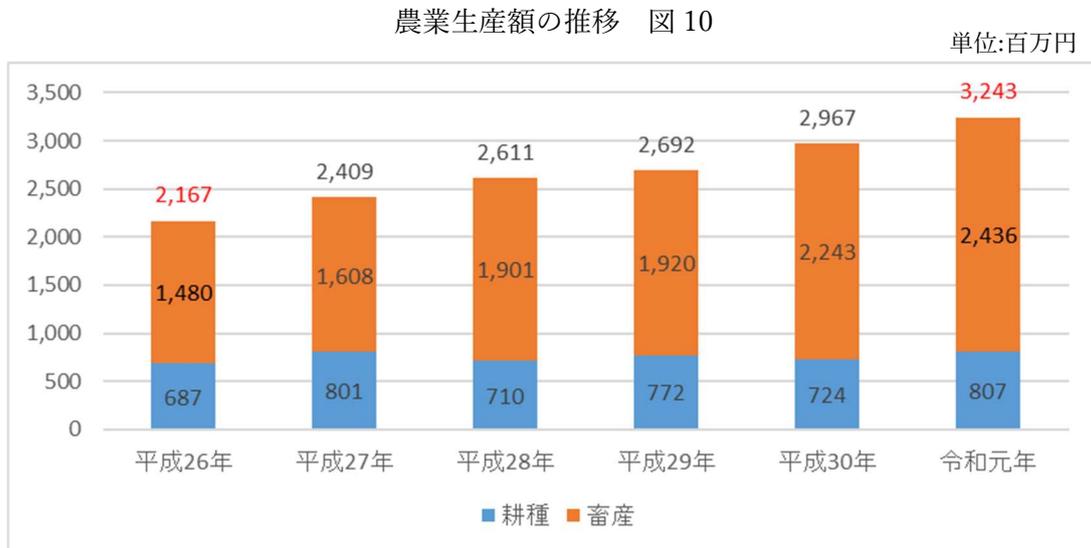


産業分類別就業者数（国勢調査） 図9

年	第1次産業			第2次産業				第3次産業							合計		
	農業	林業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	電気・ガス	サービス	公務		小計	
平成17年	356	40	396	2	236	205	443	42	220	17	1	11	659	142	1,092	1,931	
平成22年	353	84	437	3	194	184	381	58	181	18	3	9	574	144	987	1,805	
平成27年	336	63	399	1	231	182	414	35	152	14	3	6	597	124	931	1,744	
H17年比	増減数	-20	23	3	-1	-5	-23	-29	-7	-68	-3	2	-5	-62	-18	-161	-187
	増減率	-5.6%	57.5%	0.8%	-50.0%	-2.1%	-11.2%	-6.5%	-16.7%	-30.9%	-17.6%	200.0%	-45.5%	-9.4%	-12.7%	-14.7%	-9.7%
H22年比	増減数	-17	-21	-38	-2	37	-2	33	-23	-29	-4	0	-3	23	-20	-56	-61
	増減率	-4.8%	-25.0%	-8.7%	-66.7%	19.1%	-1.1%	8.7%	-39.7%	-16.0%	-22.2%	0.0%	-33.3%	4.0%	-13.9%	-5.7%	-3.4%

また、主な業種の生産額等の推移は以下のとおりです。

農業は、農業生産額が増加しており、令和元年では32億4,300万円（平成26年比+49.7%）となっており、特に畜産部門において増加しています。（図10）



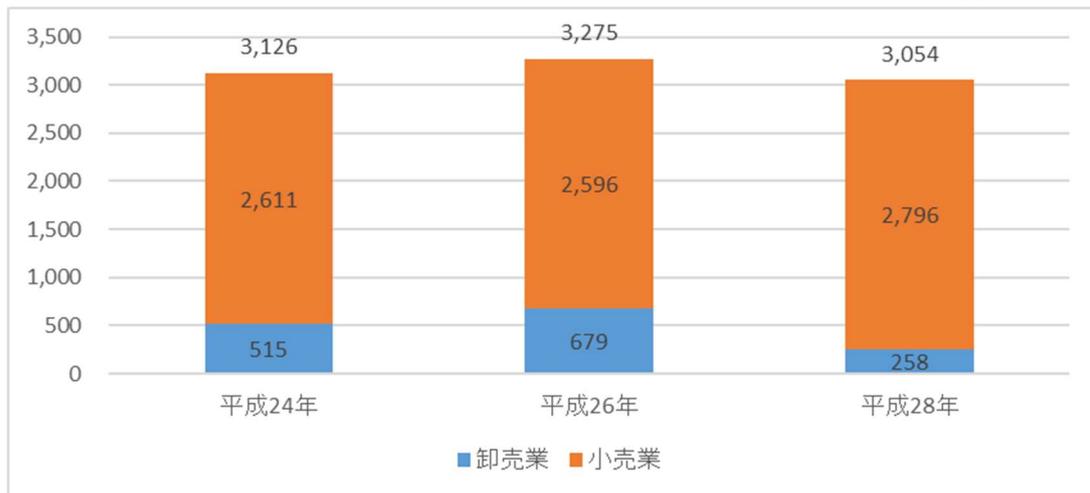
林産業は、製造出荷額が平成28年に29億6,900万円になりましたが、令和元年は27億1,700万円となっています。（図11）



商業は、近年では、概ね 30 億円台で推移しています。小売業は 25 億円台から 27 億円台で推移していますが、平成 28 年では卸売業の販売額が減少しています。(図 12)

商業販売額の推移（経済センサス・商業統計） 図 12

単位:百万円



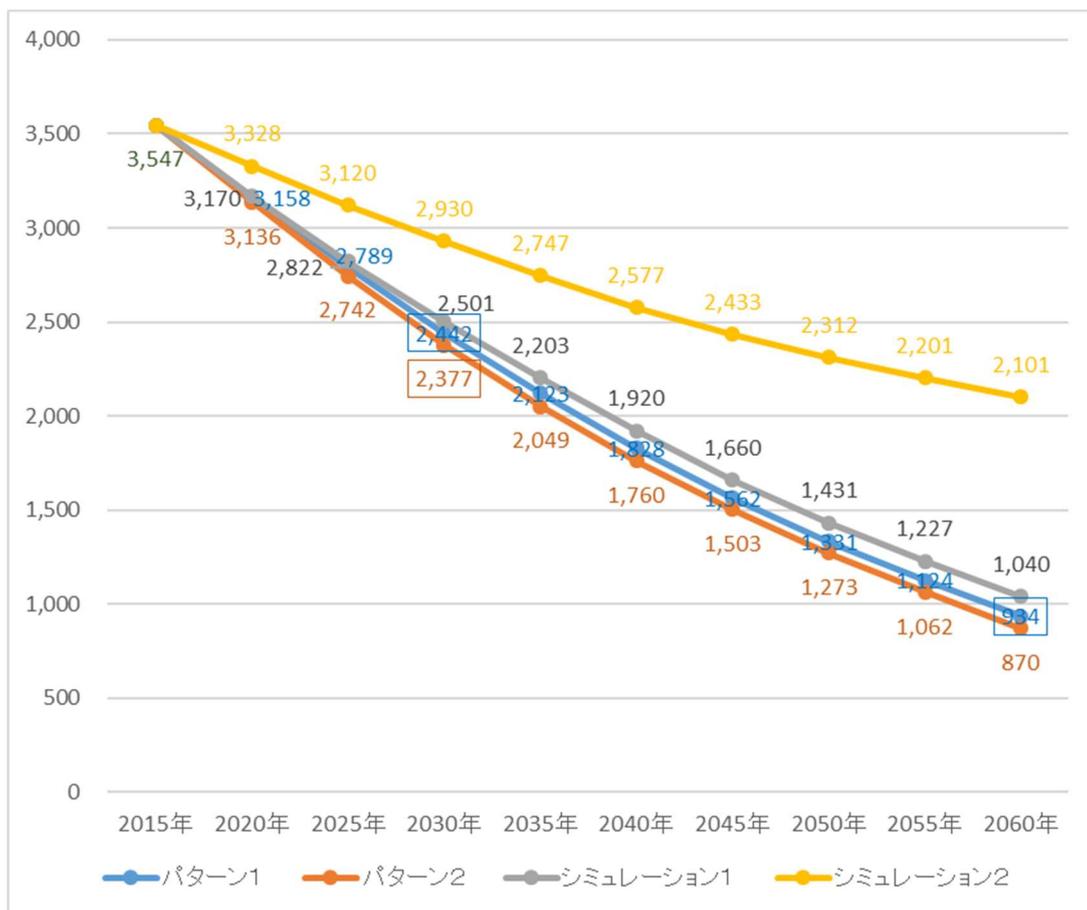
## 2 人口の将来展望

### (1) 人口の推計

人口推計を幾つかのパターン別にみると以下となります。(図 13)

- ① パターン 1 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠) では、人口が 2030 年で 2,442 人 (2015 年比▲31.2%)、2060 年 934 人 (2015 年比▲73.7%) と推計されます。
- ② パターン 2 では、人口が 2030 年で 2,377 人 (2015 年比▲33.0%) と推計されます。
- ③ シミュレーション 1 と 2 では、合計特殊出生率が人口維持水準 (2.1) まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとしても、人口は減少していくと推計されます。

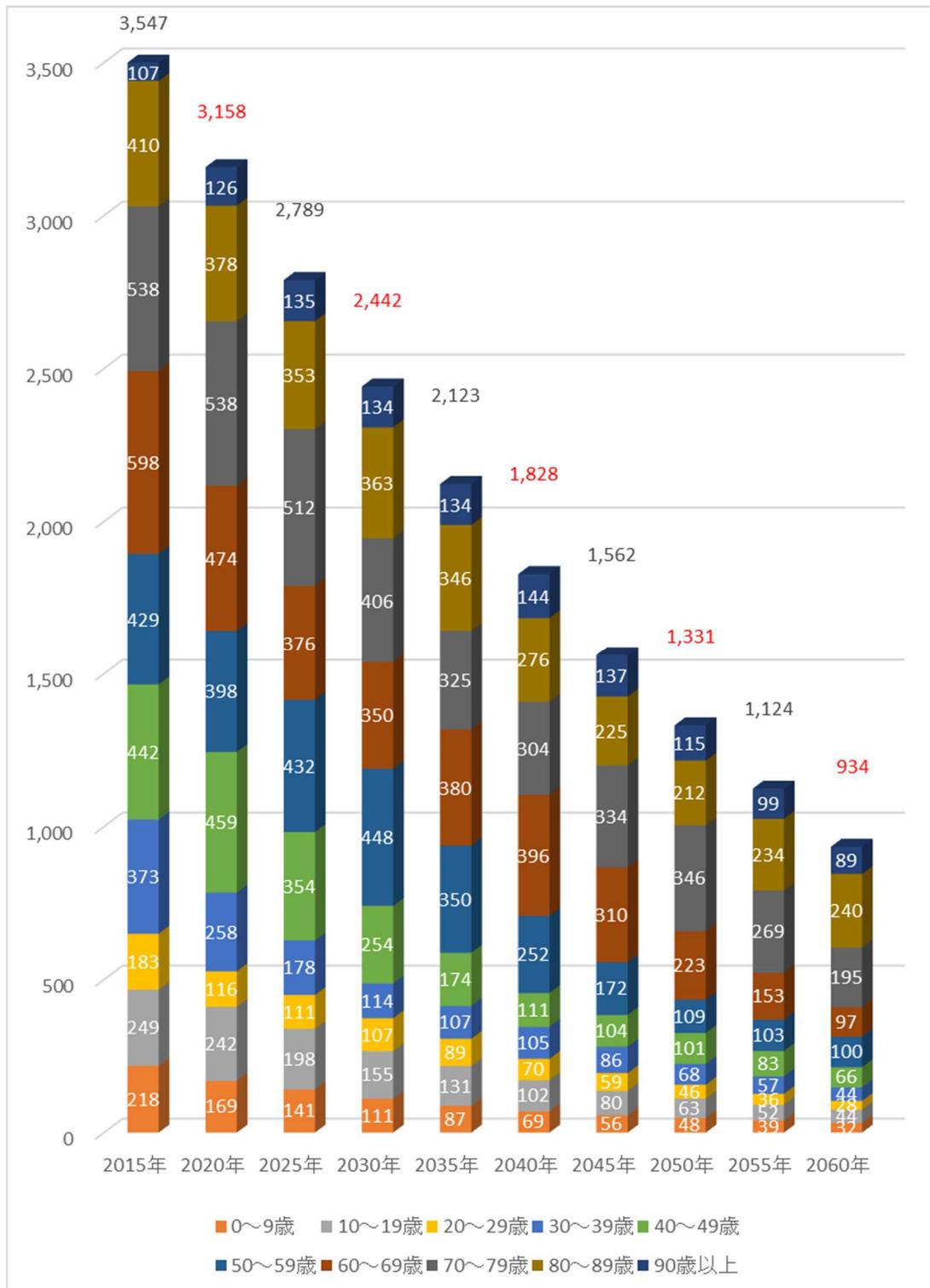
人口推計 図 13



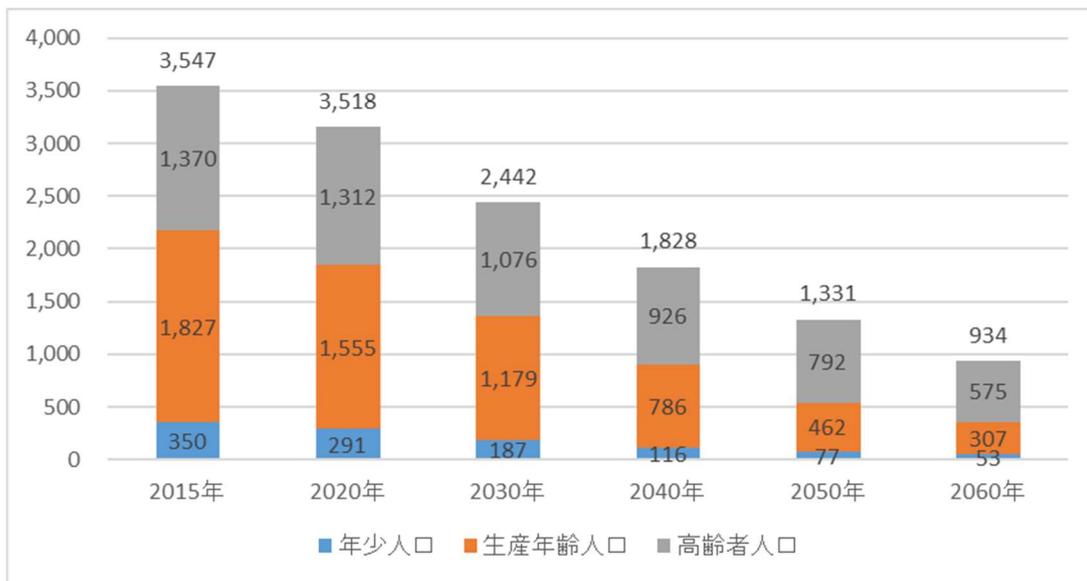
- **パターン 1** : 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)
- **パターン 2** : 全国の総移動数が平成 27 年から令和 2 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
- **シミュレーション 1** : 合計特殊出生率が人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定した推計
- **シミュレーション 2** : 合計特殊出生率が人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ人口移動がゼロと仮定した推計

パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）を分析し、将来の地域の姿を予測すると以下となります。

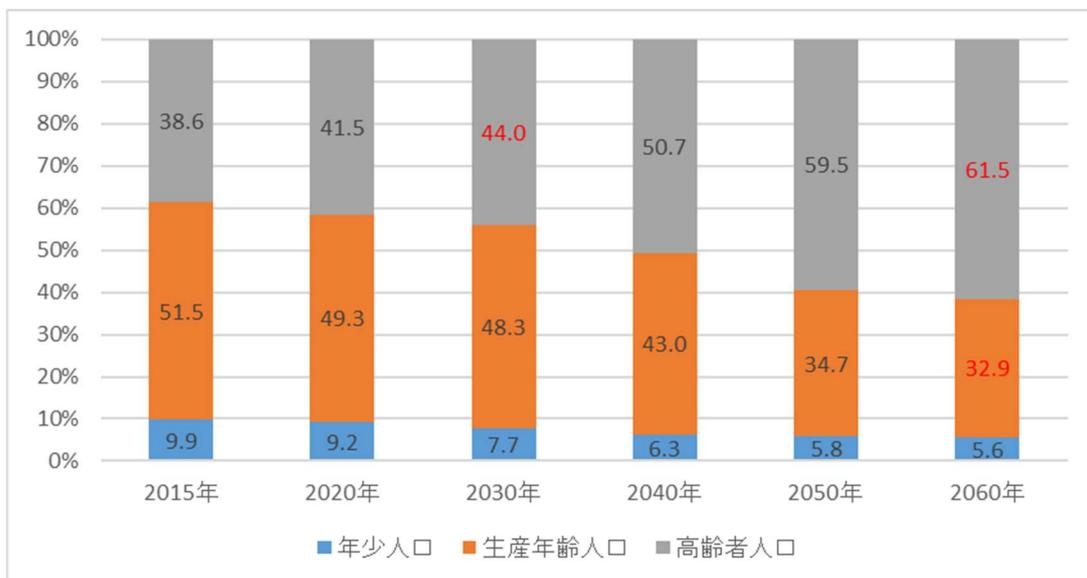
人口推計（パターン1） 図14



人口推計（パターン1）年齢構成 図15



人口推計（パターン1）年齢構成割合 図16



- ① 人口は、2020年比で、2030年では22.7%減少、2040年で42.1%減少、2050年で57.9%減少、2060年で70.4%減少すると予測され、高齢者人口が占める割合では、2030年で44.0%、2060年では61.5%となっています。また、生産年齢人口が占める割合では、2060年には32.9%となっています。（図14、図15、図16）
- ② 地域経済は、消費者（需要）が減少し、商店や飲食店などの住民の生活基盤が縮小していくと予測され、廃業などにより、雇用の場が縮小し、特に若者世代の流出が予測されます。

- ③ 事業者や従事者の高齢化により、高齢を理由とした廃業、技術の不継承、労働力不足が予測されます。
- ④ 高齢者人口は、総人口数に合わせて減少することが予測されますが、高齢者人口が占める割合は、既に約40%（令和2年39.9% 図3参照）を占め、今後も割合は増加し続けることから、生活困難者（家事・買物・交通・除雪・介護など）、福祉・介護、医療の需要は引き続きあるものと予測されます。
- ⑤ 生産年齢人口と年少人口に占める割合は、今後も減少していくことが予測されることから、将来的に小中学校の統合が予測され、道立下川商業高等学校の存続などにも影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 人口減少、高齢化により自治機能が低下していくとともに、コミュニティの維持にも影響することが予測されます。

(3) 施策による効果

第1期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「人口規模維持施策（ニーズ）」及び「人口規模持続実現施策（シーズ）」を同時展開することで人口規模の持続を図るとし、「施策反映後推計①」と「施策反映後推計②」を設定し、取り組みを進めてきました。（図17）

第1期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略「目標値設定根拠」 図17

施策反映後推計①	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2019年まで転入者300人以上、2030年まで転入者200人以上</li> <li>■転入者は、20歳代・30歳代の本人+1人(配偶者等)と仮定</li> <li>■2025年以降、希望出生率1.89と仮定</li> </ul>
施策反映後推計②	■2020年以降、移動(転入転出)をゼロ
人口推計(社人研)	2010年国勢調査ベース推計

2020年の人口は3,203人（図2参照）となりましたが、国立社会保障・人口問題研究所推計（2020年目標値3,143人）と比較して60人増加した一方で、「施策反映後推計①」及び「施策反映後推計②」（ともに2020年目標値3,515人）との比較では、312人の減少となりました。

今後においても、持続可能な産業基盤づくりや安定的な雇用創出、子どもから高齢者が安全安心に暮らすことができ、希望どおりに結婚・出産・子育てができる「持続可能な地域社会の構築」に取り組み、人口減少の鈍化・抑制を図ってまいります。

#### (4) 将来人口設定（目標人口）

将来の人口を次のとおり設定し、目標人口として定めます。（図 18）

目標人口	
2025年	2,849人（社人研推計比 60人増加）
2030年	2,536人（〃 94人増加）
2040年	1,999人（〃 171人増加）
2050年	1,541人（〃 210人増加）
2060年	1,146人（〃 212人増加）

#### 【純移動率】

純移動率がプラスの年齢層はその率をそのまま維持することとし、マイナスとなっている年齢層の純移動率は3割改善することとして設定します。

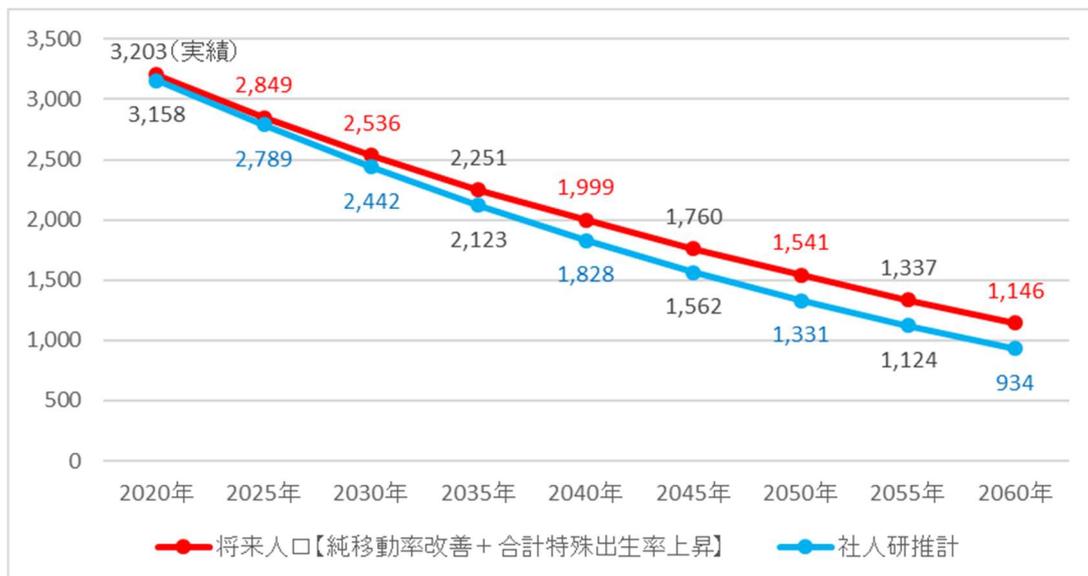
#### 【合計特殊出生率】

2013年から2017年までの合計特殊出生率1.36（人口動態統計特殊報告）を踏まえ、2025年には1.36、2030年は1.50、2040年以降は1.80として設定します。

※純移動率は、プラスであれば転入超過、マイナスであれば転出超過を表します。

※合計特殊出生率は、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳のまでに産む子どもの数の平均値を示します。

将来人口設定 図 18



### III 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 1 下川町総合戦略概要

##### (1) 趣旨

第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「下川町総合戦略」という。）は、国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口の現状分析、人口の将来展望を踏まえ、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5か年として、第6期下川町総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる分野方針を基本的方向として位置付けるとともに、将来像であります「2030年における下川町のありたい姿（以下「ありたい姿」という。）」を政策の柱とします。

##### (2) 持続可能な開発目標（SDGs）と「ありたい姿」

下川町は、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため、総合計画に国内外の社会潮流であります「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、まちづくりを進めています。

SDGsを取り入れるメリットとして考えられる、①「17の目標から地域を見つめ直すことによる新たな課題の発見や気づき」②「未来（ありたい姿）から現在を見て、その実現のための手を考え打っていく良質なまちづくり」③「様々な人々との連携による新たなまちづくりのしくみづくり」④「本町の魅力や将来性をSDGsの枠組みを使い国内外へ発信、ブランド力などを高め、移住者や交流人口、企業、投資の呼び込み」を活かしながら、まちづくりを進めていく必要があります。

また、先人たちが創り上げてきた、まちの基盤と下川らしさを大切に、進化・深化させ、「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現し、未来の世代に引き継ぐことを目指して、町民主体による「ありたい姿」を策定しました。

総合計画、下川町総合戦略、第2期下川町SDGs未来都市計画などの実行により、「ありたい姿」の実現を目指します。



(3) 総合戦略の構成

下川町総合戦略は、総合計画の分野方針や将来像「ありたい姿」の7つの項目を政策の柱として位置づけ、「基本目標（重要業績成果指標（K P I）」、主な事業で構成しています。取り組む事業は、令和元年度から令和12年度を計画期間とする総合計画に包含されます。

また、下川町総合戦略の検証は、下川町自治基本条例に基づき実施し、「下川町総合計画審議会」を中心として行います。

総合戦略

R3～R7

※毎年度の総合計画見直しに合わせて事業を変更する場合があります。

総合計画

R1～R12

**人口ビジョン（2060年度基本）**

✓人口分析 ✓今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望

**総合計画分野方針＝総合戦略基本的方向**

**総合計画将来像（ありたい姿）＝総合戦略政策**

✓政策ごとに、基本目標（K P I）、主な事業を記載

1 みんなで挑戦しつづけるまち

2 誰ひとり取り残されないまち

3 人も資源もお金も循環・持続するまち

4 みんなで思いやれる家族のようなまち

5 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち

6 世界から目標とされるまち

7 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

**施策**

✓全33施策項目について見直し

福祉・医療	教育	生活環境	産業	地域自治・地域内連携	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域福祉</li> <li>■社会福祉</li> <li>■健康・健康づくり</li> <li>■高齢</li> <li>■高齢者福祉</li> <li>■子ども・子育て支援</li> <li>■障がい者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校教育</li> <li>■生涯学習</li> <li>■スポーツ</li> <li>■芸術文化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土地利用・市街地</li> <li>■福祉・公園</li> <li>■住宅</li> <li>■道路・橋梁</li> <li>■環境対策</li> <li>■下水道</li> <li>■公共交通</li> <li>■環境保全</li> <li>■交通安全・防災</li> <li>■消費生活</li> <li>■消防・緊急救助</li> <li>■危機管理</li> <li>■情報化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業</li> <li>■林業・林産業</li> <li>■野生鳥獣被害の防止</li> <li>■空業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域自治・地域内連携</li> <li>■多様な人材が活躍できる場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■効率的・高品質な行政運営</li> <li>■持続可能な財政運営</li> </ul>

**事業**

✓全事業を対象に施策項目に体系化

## 2 基本的方向

総合計画に掲げている分野方針の「目指す方向性」を下川町総合戦略の基本的方向とします。

### 【福祉・医療】

すべての町民が、健康で安全安心に必要な子育て・医療・介護・自立支援などのサービスを受けながら幸せに生き生きと暮らせることができるまちづくりを目指す。

### 【教育】

すべての町民に生涯にわたり学習（スポーツ・文化含む）する機会を提供し、特に未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指す。

### 【生活環境】

住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、安全で安心な生活環境を目指す。

### 【産業】

基幹産業（農林業）の収益の拡大と人材確保のための施策を講じ、更なる成長を目指す。

### 【地域自治・地域内連携】

公区機能の維持・強化等により自主地域活動を支援していくとともに、町民意見の聴取、情報発信によりまちづくりへの参加を促し、自治意識の高揚、地域力向上を目指す。

### 【行財政】

社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、政策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、政策と財政が両立する持続可能な財政運営を目指す。

### 3 政策の柱

「ありたい姿」に掲げる7つの項目を政策の柱とし、7つの項目ごとに、具体的な状態と基本目標（重要業績成果指標（KPI））、主な事業を記載しています。

#### 2030年における下川町のありたい姿

誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち

#### 目指す目標値

下川町は住み良いところだと思う人の割合 (H29)73.9%→(R12)85.0%

下川町に住み続けたいと思う人の割合 (H29)73.1%→(R12)85.0%

#### (1) みんなで挑戦しつづけるまち



危機や困難に挑戦し続ける不屈の精神や多様な人々、価値観を受け入れる包容力、寛容性などの「下川らしさ」を体現するまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挑戦できる環境があり、挑戦している人を応援する人がいる。</li> <li>・下川らしい企業（農業、林業・林産業、環境・エネルギー分野等）で活躍できる環境があり、人材がいる。</li> <li>・産業分野や医療機関のIT化が進んでいる。</li> <li>・ありたい姿の7つのゴールが達成されている。</li> </ul>	
基本目標	KPI①	町民主体によるSDGs課題解決推進事業取り組み数 (R1)4件/年間→(R12)5件/年間
	KPI②	まちづくりに対する関心度 (H29)5.94点→(R12)7.50点 ※10点満点の平均値
主な事業	事業名①	町民主体によるSDGs課題解決推進事業
	事業名②	総合計画推進事務
	事業名③	福祉・医療人材育成事業
	事業名④	福祉・医療環境コーディネート事業
	事業名⑤	農業振興事業
	事業名⑥	林業・林産業振興事業
	事業名⑦	地域産業活性化支援事業
	事業名⑧	中小企業振興事業
	事業名⑨	新中核的農業担い手対策事業
	事業名⑩	畜産収益力向上クラスター推進事業

事業名⑪	SDGs パートナーシップセンター事業
事業名⑫	農業振興費一般事務費（パートナーシップ）

(2) 誰ひとり取り残さないまち



すべての人が可能性を拓け続けられ、居場所と出番があり、健やかに生きがいを感じて暮らせるまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが健康志向のライフスタイルを選択し、健やかな生活を送ることができている。</li> <li>・元気な高齢者が地域づくりの担い手として活躍を続けており、また、生きがいを感じて生活している。</li> <li>・生活する上での社会的障壁が解消し、あらゆる人が、その人らしく暮らすことができている。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	自分の好きなことや生きがいがある人の割合 (H29)59.8%→(R12)75.0%
	K P I ②	自分や家族が健康であることに満足している人の割合 (H29)69.6%→(R12)80.0%
	K P I ③	障がい者が住み慣れた地域で生活するための環境や支援策に満足している人の割合 (H29)41.3%→(R12)60.0%
主な事業	事業名①	福祉・医療人材育成事業【再掲】
	事業名②	福祉・医療環境コーディネート事業【再掲】
	事業名③	快適住まいづくり促進事業
	事業名④	空き家対策総合支援事業
	事業名⑤	空き家対策総合コーディネート事業

(3) 人も資源もお金も循環・持続するまち



人・自然資源（資源・水など）・お金などすべての永続的な循環・持続、農林業など産業のさらなる成長、食料、木材、エネルギーなどの地消地産により、自立・自律するまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と経済を両立した産業が増え、域内循環による取り組みが進んでいる。</li> <li>・下川産農作物や地場産物を活用した食が増えている。</li> <li>・オフグリッドやマイクログリッド化が進み、真のエネルギー自給率が向上している。</li> </ul>
--------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業部門、業務部門（公共・民間）、家庭部門のそれぞれの領域において、電気、熱、自動車燃料の省エネ対策、再エネ化が進んでいる。</li> <li>・域内消費が向上し、商店街が活気づいている。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	農業生産額 (R1)3,243 百万円→(R12)3,300 百万円
	K P I ②	木材・木製品製造出荷額 (R1)2,717 百万円→(R12)3,000 百万円
	K P I ③	商工業販売額 (H26)6,486 百万円→(R12)5,500 百万円
主な事業	事業名①	農業振興事業【再掲】
	事業名②	林業・林産業振興事業【再掲】
	事業名③	地域産業活性化支援事業【再掲】
	事業名④	炭素基金、炭素本位制度調査事業
	事業名⑤	森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業
	事業名⑥	持続可能な地域経済社会システム調査研究事業
	事業名⑦	下川町林業・林産業研究会補助金
	事業名⑧	林業林産業人材確保支援事業
	事業名⑨	中小企業振興事業【再掲】
	事業名⑩	宅配等事業
	事業名⑪	新規就農者等支援事業
	事業名⑫	新中核的農業担い手対策事業【再掲】
	事業名⑬	畜産収益力向上クラスター推進事業【再掲】
	事業名⑭	地域内経済循環システム事業
	事業名⑮	特定地域づくり事業

#### (4) みんなで思いやれる家族のようなまち



人とのつながりを大切に育み、お互いを思いやり、支え合って、安全で安心して住み続けられるまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に他の人に相談できる環境があり、困りごとが解決されている。</li> <li>・近所付き合いや世代間交流が当たり前のように行われ、町民同士の交流が活発に行われている。</li> <li>・柔軟に働ける環境により、仕事や時間、生活的な余裕があり、他の人の相談を聞くことができる環境にある。</li> <li>・子どもから大人まで、誰もが元気に挨拶し合える関係にある。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	福祉・医療人材の確保 (R1)6 人→(R12)4 人
	K P I ②	地域の人との結びつきが強いと感じている人の割合

		(H29)64.2%→(R12)80.0%
主な事業	事業名①	福祉・医療人材育成事業【再掲】
	事業名②	福祉・医療環境コーディネート事業【再掲】
	事業名③	中小企業振興事業【再掲】
	事業名④	危機管理対策事業

(5) 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち

古くても大切なものは守り、新しい価値を生み出す「温故起新」のまち



具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下川町の歴史や文化を町民誰もが知っていて、伝統や技術が次世代に継承されている。</li> <li>・自然や景観が維持されている。</li> <li>・人口（2030年2,443人）や財政に見合った公共施設の数や規模に向けて前向きに縮小するとともに、未利用施設の新たな活用がされているなど有効活用がされている。特に小・中学校の統廃合について議論が熟し、最適な状態に向けて動き出している。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	芸術文化活動団体活動数 (R1)16,194人→(R12)20,000人
主な事業	事業名①	快適住まいづくり促進事業【再掲】
	事業名②	空き家対策総合支援事業【再掲】
	事業名③	空き家対策総合コーディネート事業【再掲】
	事業名④	行政改革大綱推進事務

(6) 世界から目標とされるまち

下川町のこれまでの取り組みを基盤に、さらに進化・深化させ、脱炭素社会の実現（パリ協定）や世界の持続可能な開発（SDGs）の実現に寄与するまち



具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下川町の基盤である循環型森林経営を基軸に、F S C材の商品開発など木材の利用促進が進んでいる。</li> <li>・埋め立てゴミゼロに向けて、ゴミの削減、収集されたゴミの再利用・再資源化が徹底されている。</li> <li>・省エネルギーへの取り組みが定着し、徒歩や自転車の利用、脱プラスチックなど、環境負荷の少ない行動をとれる町民が多い。</li> <li>・環境負荷の少ない製品の購入を町が推奨し、町内で当たり前購入で</li> </ul>	
--------	---	--

	きるようになっている。 ・公共調達物は環境への負荷が少ない物品を選んで購入している。	
基本目標	K P I ①	熱エネルギー自給率 (R1)56%→(R12)60%
	K P I ②	みなし電力自給率 (R1)96%→(R12)104%
	K P I ③	CO <sub>2</sub> 排出量 (H30)43,618t-CO <sub>2</sub> →(R12)43,600t-CO <sub>2</sub>
	K P I ④	CO <sub>2</sub> 吸収量 (H30)103,046t-CO <sub>2</sub> →(R12)103,100t-CO <sub>2</sub>
	K P I ⑤	住民1人当たりのごみの排出量 (R1)275 kg/人→(R12)269 kg/人
主な事業	事業名①	林業・林産業振興事業【再掲】
	事業名②	炭素基金、炭素本位制度調査事業【再掲】
	事業名③	森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業【再掲】
	事業名④	農業振興費一般事務費（パートナーシップ）【再掲】
	事業名⑤	SDGs 未来都市推進費一般事務費（SDG s 普及啓発）
	事業名⑥	気候非常事態宣言事業

(7) 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち



子どもたちがいきいき伸び伸びと成長するよう、すべての未来世代のことを考え、地域全体で育むまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものやりたいことを大人や地域が後押ししている。</li> <li>・自然の中で子どもの主体性を大切に、様々な世代の町民が関わる機会がある。</li> <li>・個性を活かした教育や資格取得など、教師が下川の学校・子ども園に転勤を希望したくなる、下川らしく、より魅力を感じる学校になっている。</li> <li>・認定こども園が、下川らしく、より魅力あるこども園になっている。(例えば森の幼稚園クラスなど)</li> <li>・地域の意見を受け入れる組織があるなど、運営に地域の人に関わることができ、開かれた学校・こども園になっている。</li> <li>・子育てをしている方をみんなで応援している。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	地域での助け合いによる安心した子育て環境に満足している人の割合 (H29)29.0%→(R12)55.9%
主な事業	事業名①	GIGA スクール構想事業
	事業名②	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業
	事業名③	生涯活躍!未来人材育成プログラム構築実証事業

	事業名④	乳児すこやかに育て応援事業
	事業名⑤	認定こども園運営事業

※「ありたい姿」の7つの項目ごとに掲げている「基本目標（KPI）」は、見直しなどを柔軟に行い、この指標自体を進化・深化させていくことを前提に設定しています。また、主な事業については、関連性が特に高い「ありたい姿」の項目に設定しています。

※記載事業のほか、「ありたい姿」の実現に向けて事業の検討を行い、総合計画の見直しに合わせて柔軟に追加して場合があります。